

# 経 済 協 議 会 協 議 事 項

|    |              |
|----|--------------|
| 日時 | 令和7年9月22日(月) |
|    | 本会議終了後       |
| 場所 | 第二委員会室       |

## ○ 所管事項の報告について

- 1 八戸港と米国タコマ港との経済貿易協定の更新について
- 2 八戸市中小企業振興条例「課題解決モデル企業の生産性向上に資する取組に対する助成」の事業認定について
- 3 新八戸市体育館整備等事業実施方針（案）の見直しについて
- 4 青の煌めきあおもり国スポリハーサル大会の開催について

## 八戸港と米国タコマ港との経済貿易協定の更新について

### 1 経 緯

平成 7 年、八戸港と米国ワシントン州タコマ港は、両地域間の経済・貿易活動の促進と両港を繋ぐ航路開設等を目的として、経済貿易協定を締結した。

同協定は、署名の日から 5 年で更新することとしており、前回の協定を令和 2 年 6 月 29 日に締結していることから、第 7 回目は令和 7 年 6 月 28 日までの期間となる。

このことから、タコマ港側と協議を行ったところ、前協定の締結内容を継続・更新することで合意に至ったことから、令和 7 年 6 月 27 日、協定更新を完了した。

### 2 過去の実施状況

#### (1) 協定締結日・開催場所

| 回      | 締結日                     | 開催場所  |
|--------|-------------------------|-------|
| 第 1 回目 | 1995年（平成 7 年）11月28日 調印  | タコマ市  |
| 第 2 回目 | 2000年（平成12年）10月23日 協定更新 | タコマ市  |
| 第 3 回目 | 2005年（平成17年）8月24日 協定更新  | タコマ市  |
| 第 4 回目 | 2010年（平成22年）8月 3 日 協定更新 | 八戸市   |
| 第 5 回目 | 2015年（平成27年）6月30日 協定更新  | タコマ市  |
| 第 6 回目 | 2020年（令和 2 年）6月29日 協定更新 | 郵送による |
| 第 7 回目 | 2025年（令和 7 年）6月27日 協定更新 | 郵送による |

### 3 協定調印（第 7 回目）について

#### (1) 協定内容

前協定から締結内容に変更なし（別添参照）

#### (2) 調印者・立会人

八戸港

調印者：青森県知事、八戸市長

立会人：八戸市議会議長、八戸商工会議所会頭、八戸港振興協会会長

タコマ港

調印者：タコマ港湾局長

#### (3) 調印方法

調整段階において、タコマ港側から郵送による手続きの申し出があったことから、調印式は実施せず、郵送により手続きすることとした。



## 青森県八戸港とアメリカ合衆国タコマ港との経済貿易協定書

目的：日本国青森県八戸港とアメリカ合衆国タコマ港とは、両地域における経済・貿易活動の重要性を認識し、ここに 2020 年 6 月 29 日に締結された経済貿易協定を延長することに合意する。

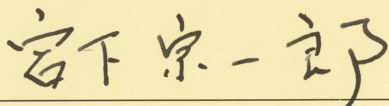
この協定書にかかる双方は、投資・貿易拡大の機会を拡大するため、相互の努力を通じ、一層の繁栄を希求する。

両港間の利益、両地域の経済全般の発展、両地域の社会・経済・文化などの様々な分野での長期的な友好を目的として、両港は次の指針を支持する。

- 1) 両港を結ぶ航路の開設に相互に努める。
- 2) 両地域間の投資と貿易の促進に相互に努める。
- 3) 港湾の施設整備及び管理運営の情報交換に相互に努める。
- 4) 友好の精神と誠意をもって相互に話し合う。

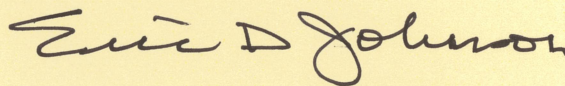
上記の指針に従って、両港は友好を図り、理解を深め、経済発展の機会を拡大する。この協定は、目的の達成を確実なものにするため、署名の日から 5 年で見直しをする。

2025 年 6 月 27 日、日本語及び英語で各 3 通に署名を完了する。



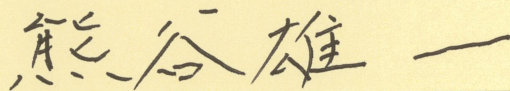
青森県知事

宮下 宗一郎



タコマ港湾局長

エリック・D・ジョンソン



八戸市長

熊谷 雄一

立会人



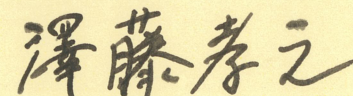
八戸市議会議長

藤川 優里



八戸商工会議所会頭

武輪 俊彦



八戸港振興協会会長

澤藤 孝之



ECONOMIC AND TRADE COOPERATION  
BETWEEN THE PORT OF TACOMA, UNITED STATES OF AMERICA  
AND THE PORT OF HACHINOHE, AOMORI PREFECTURE.

Purpose: The Port of Tacoma, U.S.A., and the Port of Hachinohe, Aomori Prefecture, Japan, herewith agree to the continuation of the Economic and Trade Cooperation signed on the 29th day of June 2020 to recognize the importance of economic and trade activities in the two regions.

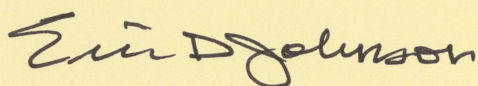
Both parties to this cooperative agreement seek greater prosperity through mutual efforts to improve general investment and trade development opportunities.

For the purpose of mutual benefits between the two ports, general economic development in the two regions, long-term friendships in various fields such as social, economic, and cultural ties between the two regions both ports support the following guidelines:

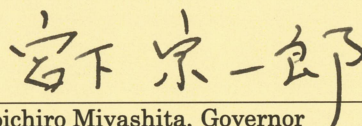
- 1) Mutual efforts to develop shipping service between the two ports.
- 2) Mutual efforts to encourage investment and trade in the two regions.
- 3) Mutual efforts to exchange technical information to improve port facilities and port management and operations.
- 4) Mutual discussions to occur in an atmosphere of friendship and in a good faith manner.

By following these guidelines, both ports will promote friendship, deepen understandings, and increase economic development opportunities over time. This agreement shall be reviewed five years from the date of signing to ensure the purpose is being met.

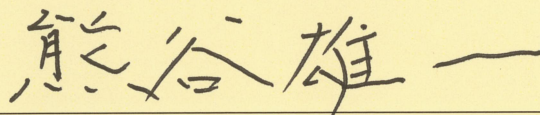
Completed to sign three original copies in English and Japanese on this 27th day of June 2025.



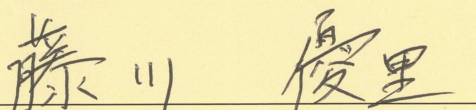
Eric D. Johnson, Executive Director  
Port of Tacoma



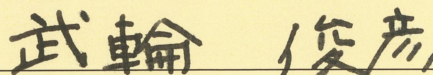
Soichiro Miyashita, Governor  
Aomori Prefectural Government



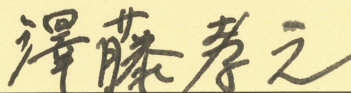
Yuichi Kumagai, Mayor  
City of Hachinohe



Yuri Fujikawa, Chairperson  
Hachinohe City Council



Toshihiko Takewa, Chairman  
Hachinohe Chamber of Commerce and Industry



Takayuki Sawafuji, Chairman  
Hachinohe Port Development Association



## 八戸市中小企業振興条例「課題解決モデル企業の生産性向上に資する取組に対する助成」の事業認定について

八戸市中小企業振興条例第6条第1項に規定する助成制度「課題解決モデル企業の生産性向上に資する取組に対する助成」について、令和7年9月4日付けで助成対象事業を認定したことから、その概要について報告するもの。

### 1 助成制度の概要

変化し続ける経営課題・社会課題に積極的に対応する中小企業者を「課題解決モデル企業」と定義し、当該企業が、課題解決の原資を確保するために行う生産性向上（設備投資等）の取組に要する経費について、市が助成金の交付により支援するもの。

(1) 助 成 額 500万円【定額】

(2) 主な認定要件

① 市内に主たる事業所を有する中小企業者\*又は中小企業団体であること。

※ 中小企業者にあつては、次の要件を全て満たすこと。

- ・ 従業員数が30人以上、直近決算期における売上高が10億円以上等であること。
- ・ 給与支給総額を2.0%以上増加する計画を有していること。
- ・ 高い成長意欲を有していること。

② （連携）事業継続力強化計画の認定を受け、又は事業継続計画（BCP）を策定していること。

③ パートナリシップ構築宣言を公表していること。

④ 事業所内最低賃金の額が、青森県最低賃金と比較して30円以上高いこと。

⑤ えるぼし認定、くるみん認定、ユースエール認定、もにす認定又は健康経営優良法人認定のいずれかを取得していること。

⑥ 助成対象事業費の合計額が1,000万円以上であること。

### 2 認定事業の概要

(1) 認定件数 1 件

(2) 事業概要

|       |                                                                                                                       |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企 業 名 | 株式会社高橋製作所（代表取締役 田中 大志）                                                                                                |
|       | 八戸市大字河原木字浜名谷地76番地344                                                                                                  |
| 事業内容  | 高性能NC旋盤を導入することで生産性を向上させ、労務環境の改善と、競合優位性を活かした高利益率の事業基盤の構築を図るもの。                                                         |
| 事業費   | 21,000,000円（税込）                                                                                                       |
| 想定効果  | ・ 年間売上高：15億円[R6] → 16億円[R9] ※1億円増<br>・ 付加価値額：7.3億円[R6] → 8.0億円[R9] ※10%増<br>・ 労働生産性：8.25百万円/人[R6] → 8.9百万円/人[R9] ※8%増 |

## 新八戸市体育館整備等事業 実施方針(案)の見直しについて

令和 7 年 3 月 28 日に公表した実施方針（案）について、民間事業者から提出された御意見や、サウンディング調査の結果を踏まえ、応募者の要件等について必要な見直しを行うもの。

### 1 PFI 事業の内容

#### (1) 事業方式

PFI 事業者が、八戸市体育館の建て替えを行った後、その所有権を市に移転したうえで、新八戸市体育館及び長根公園施設を一体的に維持管理及び運営業務を行う BT0 方式(Build-Transfer-Operate)

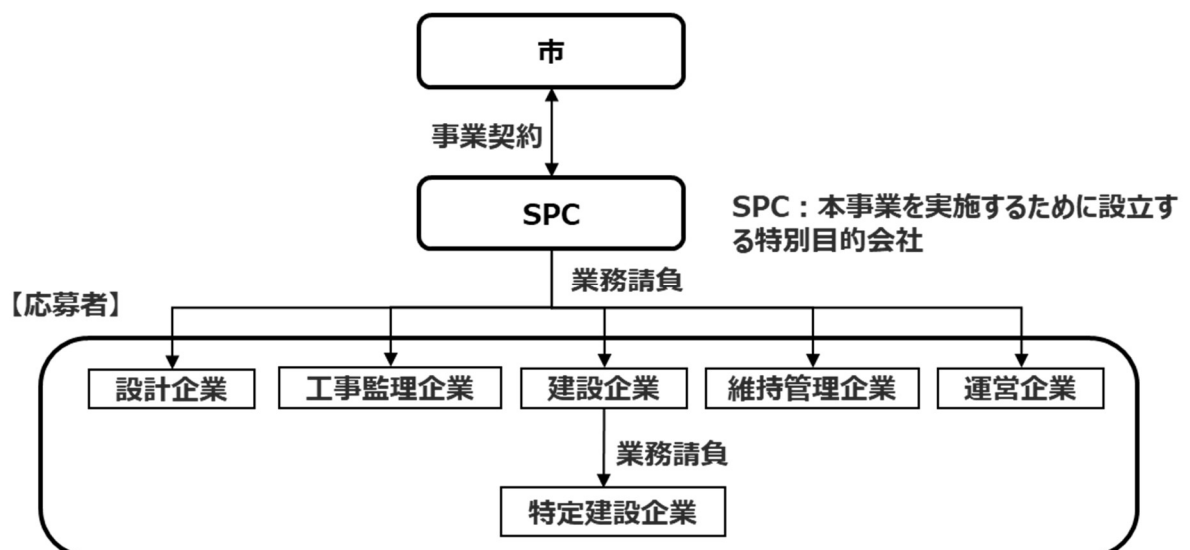
#### (2) 対象施設

新八戸市体育館及び長根公園施設（野球場、武道館、相撲場、アイスホッケーリンク、その他公園施設）※YS アリーナ八戸及び弓道場を除く

#### (3) 事業期間

| 事業内容                   | 事業期間          |
|------------------------|---------------|
| 水泳プール、スポーツ研修センター等の解体撤去 | 令和 8 年度～13 年度 |
| 新八戸市体育館の設計及び建設         |               |
| 新八戸市体育館等の維持管理及び運営      | 供用開始から 15 年間  |
| 現八戸市体育館の解体撤去           | 事業対象外         |

#### (4) 事業契約スキーム



(5) 応募者の構成

①応募者は複数の企業から構成される企業グループとする。

②応募者は、

- ・新八戸市体育館の設計業務を実施する企業（以下 設計企業）、
- ・新八戸市体育館の建設業務を実施する企業（以下 建設企業）、
- ・新八戸市体育館の工事監理業務を実施する企業（以下 工事監理企業）、
- ・新八戸市体育館等の維持管理業務を実施する企業（以下 維持管理企業）、
- ・新八戸市体育館等の運營業務を実施する企業（以下 運営企業）

から構成されるものとする。

【業務内容による分類】

| 設計企業 | 建設企業 | 工事監理企業 | 維持管理企業 | 運営企業 |
|------|------|--------|--------|------|
|------|------|--------|--------|------|

③応募者は本事業を実施するために設立される特別目的会社（SPC）への出資、議決権等により次のとおり分類される。

- ・代表企業：SPC に出資し、最大の議決権を保有、SPC から業務を請け負う
- ・構成企業：SPC に出資し、議決権を保有、SPC から業務を請け負う
- ・協力企業：SPC の議決権を保有せず、SPC から業務を請け負う
- ・特定建設企業：SPC の議決権を保有せず、建設企業から業務を請け負う

【参画する立場による分類】

|        | SPC への出資 | 議決権   | 業務の発注者 | 複数グループに参加 |
|--------|----------|-------|--------|-----------|
| 代表企業   | ○(最大)    | ○(最大) | SPC    | ×         |
| 構成企業   | ○        | ○     | SPC    | ×         |
| 協力企業   | ×        | ×     | SPC    | ×         |
| 特定建設企業 | ×        | ×     | 建設企業   | ○         |

(6) 応募者の地域要件（建設企業の場合）

- ・市内に本店を有する企業を 1 者以上含むこと。
- ・市内に本店を有する電気工事企業 及び 管工事企業を含めること。

## 2 実施方針(案)に対する意見

(1) 書面による質問等

【募集期間】令和 7 年 3 月 28 日から令和 7 年 5 月 30 日まで

【質問等数】56 件 （全 268 件のうち実施方針（案）に対するもの）

(2) サウンディング調査

【実施者】スポーツ振興課・デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社

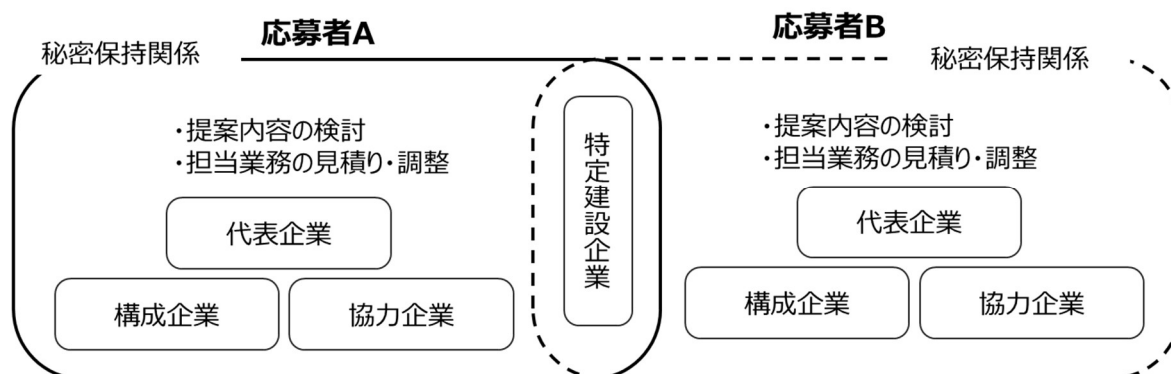
【調査期間】令和 7 年 7 月 30 日から令和 7 年 8 月 26 日まで

【事業者数】14 者

【調査内容】本事業への参画意思、検討状況、懸念事項等

### (3) 主な意見の内容

サウンディング調査等による主な意見として、「特定建設企業の枠組みは、地元企業が事業に参画できる可能性が高まる。」などがあった。他方で、特定建設企業が複数グループに参加できることについて、地元企業を含む複数の企業から「グループの提案内容や見積等の情報が他のグループに漏洩するリスクがあり、競争性を阻害する恐れがある。」といった懸念が示された。



## 3 要件の見直し

本事業では市内企業の参画が図られるよう「市内に本店を有する建設企業を1者以上含むこと。」「市内に本店を有する電気工事企業及び管工事企業を含むこと。」等の地域要件を設定しており、特定建設企業が複数グループに参加可能となることで、応募者が地域要件を満たしやすくなると想定していたが、情報漏洩による競争性が阻害されとの意見等を踏まえ、代表企業、構成企業、協力企業に加えて、特定建設企業についても、複数グループへの参加はできないこととする要件に見直しする。

### 【応募者の立場による分類（見直し後）】

|        | SPC への出資 | 議決権   | 業務の発注者 | 複数グループに参加 |
|--------|----------|-------|--------|-----------|
| 代表企業   | ○(最大)    | ○(最大) | SPC    | ×         |
| 構成企業   | ○        | ○     | SPC    | ×         |
| 協力企業   | ×        | ×     | SPC    | ×         |
| 特定建設企業 | ×        | ×     | 建設企業   | ×         |

(見直し前○)



## 青の煌めきあおもり国スポリハーサル大会の開催について

### 1 リハーサル大会について

競技会運営能力の向上や市民の国スポ及び競技に対する関心を高め、理解を深めるとともに、国スポ開催の気運醸成を図ることを目的として、国スポ開催までの間に本大会と同じ会場において行う大会。当市では、来年の本大会で開催する7競技のうち、本年、4競技のリハーサル大会を開催するもの。

なお、レスリング競技（第71回東北高等学校レスリング選手権大会）は6月に実施済み。

### 2 競技会の概要

#### (1) 自転車競技 ※当市ではトラックレースを開催

- ・大会名 第60回全国都道府県対抗自転車競技大会
- ・主催 公益財団法人日本自転車競技連盟 八戸市 階上町  
青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会  
青の煌めきあおもり国スポ階上町実行委員会
- ・主管 青森県自転車競技連盟
- ・後援 青森県 青森県教育委員会 公益財団法人青森県スポーツ協会  
青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会  
八戸市教育委員会 階上町教育委員会  
八戸市スポーツ協会 階上町体育協会 毎日新聞社
- ・日程 令和7年10月5日(日)～7日(火)
- ・会場 【ロードレース】  
階上町特設ロードレースコース 男子 14.0km×7周 = 98.0km  
女子 14.0km×3周 = 42.0km  
【トラックレース】  
八戸自転車競技場（八戸市東運動公園内／周長 333m）
- ・参加選手及び従事者（トラックレース分）
  - ①参加選手数（予定） 120名程度（28都道府県）
  - ②市職員従事者（予定） 4日間延べ120名程度
  - ③市民ボランティア従事者（予定） 2日間延べ15名程度

#### (2) サッカー競技

- ・大会名 第61回全国社会人サッカー選手権大会
- ・主催 公益財団法人日本サッカー協会 一般財団法人全国社会人サッカー連盟  
八戸市 十和田市 五戸町 南部町 五戸町教育委員会 南部町教育委員会  
青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会  
青の煌めきあおもり国スポ・障スポ十和田市実行委員会  
青の煌めきあおもり国スポ五戸町実行委員会  
青の煌めきあおもり国スポ南部町実行委員会
- ・主管 一般社団法人青森県サッカー協会 青森県社会人サッカー連盟
- ・後援 青森県 青森県教育委員会 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会  
公益財団法人青森県スポーツ協会  
八戸市スポーツ協会 一般財団法人十和田市スポーツ協会  
五戸町スポーツ協会 南部町スポーツ協会
- ・日程 令和7年10月11日(土)～15日(水)
- ・会場 八戸市 プライフーズスタジアム（多賀多目的運動場）  
東運動公園陸上競技場  
南郷陸上競技場

※プライフーズスタジアム、南郷陸上競技場へは、試合時間に合わせた一般観覧者用シャトルバスを運行予定。

十和田市 十和田市若葉球技場（人工芝）  
十和田市高森山人工芝多目的グラウンド

五戸町 ひばり野公園陸上競技場  
南部町 ふるさと運動公園陸上競技場

- ・参加選手及び従事者 ①参加選手数（予定） 960名程度（32チーム）  
②市職員従事者（予定） 6日間延べ340名程度  
③市民ボランティア従事者（予定） 4日間延べ40名程度

### （3）ボウリング競技

- ・大会名 内閣総理大臣杯・文部科学大臣杯第54回全国都道府県対抗ボウリング選手権大会
- ・主催 公益財団法人 JAPAN BOWLING  
青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会
- ・後援 スポーツ庁 公益財団法人日本スポーツ協会 青森県 青森県教育委員会  
青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会 八戸市 八戸市教育委員会  
公益財団法人青森県スポーツ協会 八戸市スポーツ協会  
一般社団法人共同通信社
- ・協力 日本ボウリング機構（JB0）
- ・主管 青森県ボウリング連盟
- ・日程 令和7年10月17日（金）～19日（日）
- ・会場 ゆりの木ボウル  
※一般観覧者用駐車場なし（公共交通の利用を推奨）
- ・参加選手及び従事者 ①参加選手数（予定） 160名程度（31都県）  
②市職員従事者（予定） 4日間延べ180名程度  
③市民ボランティア従事者（予定） 3日間延べ30名

## 3 その他

- （1）入場料 各競技無料
- （2）競技会の周知方法 青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会ホームページ、SNS（Facebook、Instagram、X）等

### 【参考】

本大会 会期：令和8年10月10日（土）～20日（火） 11日間

| 競技名                 | 種別         | 競技日程                   | 競技会場名                                |
|---------------------|------------|------------------------|--------------------------------------|
| サッカー                | 少年男子       | 10月10日（土）～14日（水）       | プライフーズスタジアム<br>東運動公園陸上競技場<br>南郷陸上競技場 |
| レスリング               | 全種別        | 10月12日（月・祝）<br>～15日（木） | FLAT HACHINOHE                       |
| 自転車<br>（トラックレース）    | 全種別        | 10月12日（月・祝）<br>～15日（木） | 八戸自転車競技場                             |
| ボウリング               | 全種別        | 10月12日（月・祝）<br>～16日（金） | ゆりの木ボウル                              |
| バスケットボール            | 成年男子       | 10月15日（木）～18日（日）       | 東体育館                                 |
| ラグビーフットボール<br>（7人制） | 成年男子<br>女子 | 10月16日（金）～19日（月）       | プライフーズスタジアム                          |
| ソフトボール              | 成年男子       | 10月17日（土）～19日（月）       | 長根公園野球場<br>東運動公園野球場                  |